

## 第3次清瀬市環境基本計画（案）に対して提出された意見等の概要及び意見に対する市の考え方

令和7年10月15日から令和7年11月14までの間、第3次清瀬市環境基本計画（案）に対する意見募集を行った結果、2人の方から4件の意見が提出されました。

これらの意見に対する市の考え方を取りまとめましたので、清瀬市パブリックコメント実施要綱第8条及び第9条の規定により次のとおり公表します。

### 1. パブリックコメントの概要について

- |            |  |
|------------|--|
| （1）意見の募集期間 | 令和7年10月15日から令和7年11月14日まで   |
| （2）資料の閲覧場所 | 市ホームページ、地域市民センター、駅前図書館、生涯学習センター、男女共同参画センター、児童センター、コミュニティプラザひまわり、清瀬けやきホール、行政資料コーナー（市役所本庁舎1階）、環境課（市役所本庁舎3階）<br>計14か所 |
| （3）提出方法    | 環境課窓口、郵送、ファックス、電子メール（LoGo フォーム）  |
| （4）意見応募者数  | 2人   |
| （5）意見件数    | 4件   |

## 2. 意見等の概要及び意見に対する市の考え方

『No. 1』	
P48	<p>(原文)</p> <p>●温室効果ガスの排出抑制について 家庭内の電気・ガス・水道の使い方を見直し、照明の消灯や冷暖房の温度調整、省エネ家電の利用など、日常の中でできる工夫を重ね、エネルギーの使用削減に取り組みましょう。</p> <p>(追記提案理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行文の「省エネ家電」に加えて「高効率給湯器」を明示することで、家庭部門のエネルギー消費の大きな割合を占める給湯分野に対する具体的な対策が示され、温室効果ガス削減の実効性が高まると考えます。</li> <li>・ 家庭のエネルギー消費構成において給湯は暖冷房・照明と並ぶ主要項目であり、高効率給湯器（例：エネファーム（家庭用燃料電池）、エコジョーズ（潜熱回収型）、ハイブリッド給湯器、ヒートポンプ式等）の導入は一次エネルギー消費とCO<sub>2</sub>排出の削減に顕著な効果があると考えます。</li> <li>・ 「日常の工夫」として機器選択を含めた具体策を提示することで、市民にとって実行可能性と選択肢が広がり、行動変容につながりやすくなると考えます。</li> <li>・ 国のエネルギー政策や省エネ基準、各種補助制度（省エネ支援、設備更新支援等）とも整合的で、自治体施策との連携による普及促進が期待できます。</li> <li>・ 省エネ家電のみの記載では生活全体のエネルギー使用削減に対する網羅性が不足する可能性があり、給湯分野を明記することで計画の具体性・包括性・効果測定性が向上します。</li> </ul>

『No. 2』

P48	(原文)  ●温室効果ガスの排出抑制について  自社施設のエネルギー効率を見直し、高効率な空調設備やLED照明の導入、断熱改修を行うとともに、ZEHやZEBなどの省エネ型建築物の導入にも長期的な視点で検討しましょう。事業用車両については、ZEVへの切り替えやエコドライブの徹底などにより、移動に伴う温室効果ガスの排出削減を進めましょう。	(追記提案)  ●温室効果ガスの排出抑制について  自社施設のエネルギー効率を見直し、高効率な空調設備や <u>給湯設備</u> 、LED照明の導入、断熱改修を行うとともに、ZEHやZEBなどの省エネ型建築物の導入にも長期的な視点で検討しましょう。事業用車両については、ZEVへの切り替えやエコドライブの徹底などにより、移動に伴う温室効果ガスの排出削減を進めましょう。
	(追記提案理由) <ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業所エネルギー消費において給湯は業種を問わず一定の比率を占め、空調・照明と並ぶ主要負荷であるため、「給湯設備」を明示することで対策の網羅性と実効性が高まります。</li><li>・ 高効率給湯設備（潜熱回収型ボイラ・業務用高効率給湯器、ヒートポンプ給湯、ハイブリッド給湯等）の導入は一次エネルギー消費とCO<sub>2</sub>排出を大幅に削減でき、老朽設備の更新タイミングで費用対効果が高い投資となります。</li><li>・ 給湯は運転時間が長くベース負荷になりやすく、効率改善が年間を通じて安定した削減効果をもたらし、事業者の中長期的なエネルギーコスト低減や原単位改善につながります。</li><li>・ 既存文に空調・照明・断熱・ZEB/ZEHが記載されている一方、給湯が抜けていると省エネ・脱炭素のボトルネックが残ります。明記することで計画の具体性・包括性・評価可能性（指標設定・効果測定）が向上します。</li></ul>	

No. 1～No. 2に対する市の考え方	家庭部門と業務部門のいずれにおいても、給湯によるエネルギー消費の影響は大きいため、高効率な給湯設備の導入を促すことは、温室効果ガスの排出抑制に不可欠であると認識しております。 いただいたご意見は、市民・事業者の配慮指針の参考にさせていただきます。
----------------------	--

«No. 3 »

P64	<p>(原文)</p> <p><b>【基本施策の考え方】</b></p> <p>持続可能な社会の実現に向け、市民が主体的に学べる環境を整備し、学校・地域との連携による環境教育を充実させるとともに、講座やボランティア活動を通じて環境意識の向上と人材育成に取り組みます。</p>	<p>(追記提案)</p> <p><b>【基本施策の考え方】</b></p> <p>持続可能な社会の実現に向け、市民が主体的に学べる環境を整備し、学校・地域・事業者との連携による環境教育を充実させるとともに、講座やボランティア活動を通じて環境意識の向上と人材育成に取り組みます。</p>
	<p>(追記提案理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会における様々な課題とその解決に向け、地域による教育機会を通じた取り組みは非常に重要であり、学校・家庭はもとより、「地域事業者との連携」も含めた「社会に開かれた学校の推進」が、より一層重要であると考えます。</li> <li>・ 東京ガスグループではSDGs の考え方を踏まえ、「未来を担う子どもたちにエネルギーと環境の大切さを伝える」ことを目的とした、学校教育支援活動を実施しており、 SDGs を推進している貴市の取組みにも貢献できると考えています。</li> </ul>	

No. 3に対する市の考え方	<p>持続可能な地域を育む人づくりに関する施策を検討するにあたり、これまでの学校・地域との連携に加え、事業者をはじめとする多様な主体との協力がますます重要になってくると認識しております。</p> <p>いただいたご意見は、基本施策の考え方の参考にさせていただきます。</p>
----------------	---

『No. 4』

ご意見（原文）

P54 「貴重な緑の保全・活用に努めます」とあるが、今ある保全林を維持していく方針で間違いないか。P55生き物の「新たな生息域の創出をすすめる」とあるが、具体的にすすめている事例はあるか。P61 「未整備の幹線道路を環境対策を行いながら、整備する」と書かれていたが、具体的な環境対策とは何か。また、事業に着手する前に、環境アセスメントは行わないのか。全体的に、計画というより目標を掲げている印象。とても理想的で、素晴らしい内容だと思う。しかし、具体的にどのような事業により進めていくのか、あまりわからないところもある。全ての項目に記載すべきとは思わないが、いくつか具体的な事業の記載があるとよいと思う。

No. 4に対する 市の考え方	<p>「P54 「貴重な緑の保全・活用に努めます」とあるが、今ある保全林を維持していく方針で間違いないか。」については、現存する雑木林、屋敷林等の維持管理を実施するとともに、良好な緑地の公有地化も推進していく方針です。</p> <p>「P55 生き物の「新たな生息域の創出をすすめる」とあるが、具体的にすすめている事例はあるか。」については、開発に伴う緑地の整備や民有地の緑化促進による新たな生息域の創出を図る取り組みを推進しています。</p> <p>「P61 「未整備の幹線道路を環境対策を行いながら、整備する」と書かれていたが、具体的な環境対策とは何か。また、事業に着手する前に、環境アセスメントは行わないのか。」については、環境対策とは、環境基準に基づいた騒音、振動、公害等の対策を実施することを想定しております。事業着手前の環境アセスメントについても、環境基準に基づいて適切に実施する考えです。</p> <p>「全体的に、計画というより目標を掲げている印象。とても理想的で、素晴らしい内容だと思う。しかし、具体的にどのような事業により進めていくのか、あまりわからないところもある。全ての項目に記載すべきとは思わないが、いくつか具体的な事業の記載があるとよいと思う。」については、現在、並行して策定中である「第3次環境基本計画実行計画」にて、本計画の施策を確実に推進するための具体的な内容や期間を定める予定です。</p>
--------------------	---

### 3. パブリックコメントによる計画の修正箇所（新旧対照表）

頁	旧	新
P48	<p>市民</p> <p>●温室効果ガスの排出抑制について</p> <p>家庭内での電気・ガス・水道の使い方を見直し、照明の消灯や冷暖房の温度調整、省エネ家電の利用など、日常の中でできる工夫を重ね、エネルギーの使用削減に取り組みましょう。</p>	<p>市民</p> <p>●温室効果ガスの排出抑制について</p> <p>家庭内での電気・ガス・水道の使い方を見直し、照明の消灯や冷暖房の温度調整、省エネ家電等の利用など、日常の中でできる工夫を重ね、エネルギーの使用削減に取り組みましょう。</p>
P48	<p>事業者</p> <p>●温室効果ガスの排出抑制について</p> <p>自社施設のエネルギー効率を見直し、高効率な空調設備や LED 照明の導入、断熱改修を行うとともに、ZEH や ZEB などの省エネ型建築物の導入にも長期的な視点で検討しましょう。事業用車両については、ZEV への切り替えやエコドライブの徹底などにより、移動に伴う温室効果ガスの排出削減を進めましょう。</p>	<p>事業者</p> <p>●温室効果ガスの排出抑制について</p> <p>自社施設のエネルギー効率を見直し、高効率な空調設備や給湯設備、LED 照明の導入、断熱改修を行うとともに、ZEH や ZEB などの省エネ型建築物の導入にも長期的な視点で検討しましょう。事業用車両については、ZEV への切り替えやエコドライブの徹底などにより、移動に伴う温室効果ガスの排出削減を進めましょう。</p>
P64	<p>基本施策の考え方</p> <p>持続可能な社会の実現に向け、市民が主体的に学べる環境を整備し、学校・地域との連携による環境教育を充実させるとともに、講座やボランティア活動を通じて環境意識の向上と人材育成に取り組みます。</p>	<p>基本施策の考え方</p> <p>持続可能な社会の実現に向け、市民が主体的に学べる環境を整備し、地域の多様な主体との連携・協力による環境教育を充実させるとともに、講座やボランティア活動を通じて環境意識の向上と人材育成に取り組みます。</p>